

令和 2 年版成果レポート 抜粋

「第 7 章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」

(令和 2 年度の取組方向について記載)

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまなかつており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)と「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(以下「第三次行動計画」という。)との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で新たなステージとなる第 2 期(令和 2 (2020) 年度～令和 5 (2023) 年度)の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

ここでは、第 2 期「総合戦略」における令和 2 年度の取組方向について記載します。なお、第 1 期「総合戦略」(平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)の取組の検証については、「令和 2 年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート」にまとめています。

(基本的な考え方)

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第 2 期「総合戦略」の推進にあたっては、第 1 期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

また、「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第 1 期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の 2 つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の 4 つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

●活力ある働く場づくり

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

数値目標		令和元年度		2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内総生産 (実質)	8 兆 1,787 億円 (元年度)	8 兆 1,787 億円 (元年度)		8 兆 5,018 億円 (4 年度)		8 兆 5,018 億円 (4 年度)		
県内就業者数	8 兆 900 億円 (30 年度・速報値)	900,000 人 (30 年度)	900,000 人 (30 年度)	900,000 人 (3 年度)	900,000 人 (3 年度)	900,000 人 (3 年度)	900,000 人 (3 年度)	
	912,527 人 (29 年度)							

令和2年度の取組方向

- 農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、产学研官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組みます。(施策 311)
- 外食を控え自宅で食事をとる機会が増加し、新鮮な地元の農林水産物の大切さ等が見直されつつあるなか、データサイエンスを活用して消費者ニーズと生産物等のマッチングを進めるなど、県内直売所等の高付加価値化を図ることで、地消の取組を進めます。(施策 311)
- 新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組みます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチ

ングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組みます。
(施策 312)

○新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金の利子補給枠の拡大による実質無利子化の措置等を図るとともに、経営支援相談窓口を設置してきめ細かく相談対応するなど、経営安定のための支援に取り組みます。(施策 312)

○林業への新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。(施策 313)

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う木材流通の停滞や価格の下落による林業事業体の経営への影響を緩和するため、林業事業体に対して、木材生産を伴わない保育間伐等を優先的に実施するよう指導するとともに、県発注の森林整備事業の早期発注に取り組みます。また、特に全国的に流通が停滞している大径原木の有効活用等を図るため、大径材加工施設の整備を支援します。
(施策 313)

○多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働く環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。(施策 314)

○新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた水産業の事業継続に向け、県内漁業者の相談窓口の設置や制度資金を活用した資金繰り対策等の経営安定策に取り組みます。(施策 314)

○新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため三重県版経営向上計画を策定し、実現をめざす取組に対して、支援を行います。(施策 321)

○令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。
(施策 321)

○新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないよう、「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の新規融資枠の大幅拡大や、保証料補助の上乗せ、据置期間の延長など、必要な資金を十分に調達できるようにするための支援を実施し、経営の安定を図ります。(施策 321)

○起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。(施策 323)

○「みえＩＣＴ・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会（仮称）」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるＩｏＴ*・ＡＩ等ＩＣＴの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ＩＣＴ／ＩｏＴの導入実証やプログラムコンテスト等によるＩＣＴ人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。（施策 323）

○企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図ります。（施策 324）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。（施策 324）

○平成 31 年 4 月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。（施策 342）

○障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなどＩＣＴの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。（施策 342）

○新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、府内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組みます。（施策 342）

○時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。（施策 342）

●未来を拓くひとづくり

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めています。

数値目標		令和元年度		2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
目標項目	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		44.8% (30 年度)	46.9%					50.0%
若者の定住率		87.05%	87.37%					87.37%

令和2年度の取組方向

- 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。(施策 226)
- 県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。(施策 226)
- 新型コロナウィルス感染症への対応については、県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるよう、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。(施策 226)

- 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業中において、児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、オンライン教育を実施するための環境を整備し、学校から授業を配信とともに、画面上で児童生徒と対話しながら学習の進捗状況や家庭での生活状況について把握し、学びの定着につなげます。また、通常授業となる際に、感染症への不安から登校できない児童生徒や自宅待機を要することとなる児童生徒がいたときには、授業を配信するなど在宅での学びを支援します。（施策 222）
- 「地域とともににある学校づくりサポーター*」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクール*の導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動*を推進します。（施策 225）
- 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。（施策 225）
- 中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習の取組を推進します。（施策 222）
- 子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、課題解決型のインターンシップや、上級学校の教員等による出前授業等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。（施策 222）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、リーマンショック時以上の対応が必要となることから、各学校における進路相談等の就職支援体制を充実させるため、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員し、生徒が希望する職種の求人開拓を進めます。（施策 222）
- 生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を身につけられるよう、地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進めます。（施策 222）
- これから時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成する STEAM 教育*の実践研究に取り組み、Society5.0 の時代を生き抜く人材を育成します。（施策 222）
- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNS の活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。（施策 341）

○就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一緒に連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。（施策 341）

○新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。（施策 341）

●希望がかなう少子化対策

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

目標項目	数値目標					
	令和元年度 現状値	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の合計特殊出生率	2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）					
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	1.47 (概数)	55.5%				61.5%
	51.2%					

令和2年度の取組方向

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、ウェブサイトの活用をはじめとした情報発信をさらに進めるとともに、国の制度等を活用した市の取組を支援し、目標達成に向けて P D C A サイクルを回しながら進行管理を行います。（施策 231）
- 子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやウェブコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。（施策 232）
- 結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組、従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。（施策 232）

- 特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。（施策 232）
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、相談しやすい環境の整備に向けて当事者支援を行います。また、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。（施策 232）
- 小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療*に対し助成を行います。（施策 232）
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。（施策 232）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止により、結婚を望む人の出会いの機会が減少していることから、丁寧な相談対応を継続するとともに、感染症収束後には多様な出会いの機会を提供できるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。
また、妊婦の方々の不安解消に向けて、感染症対策に関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実など寄り添った支援を行います。
さらに、不妊治療費助成を受けるための要件緩和などを行うとともに、不妊治療と仕事の両立について、企業経営への影響もふまえつつ、理解を進めるための効果的な手法を検討して取り組みます。（施策 232）
- 児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、一時保護等にかかる迅速な意思決定により子どもの安全を確保します。また、ニーズアセスメントツール*の精度を高めることにより、児童虐待の再発防止や家族再統合を進めます。（施策 133）
- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォースターリング*体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。（施策 133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、児童養護施設等へマスク等の防疫資材を配布するとともに、運営体制の確保に向けた支援などを行います。
また、学校の臨時休業等に伴う生活環境の変化で子どもや保護者がストレスを抱える結果として、児童虐待の増加が懸念されているため、要保護家庭等について市町や学校などと連携して子どもの見守りを継続し、児童虐待の未然防止に取り組みます。（施策 133）
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保

育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のウェブサイトを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。（施策 233）

○保育所におけるＩＣＴ等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。（施策 233）

○教育委員会に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを派遣して市町と連携しながら各園における教育・保育に助言・支援するとともに、幼児教育アドバイザーや県の取組に助言を行う幼児教育スーパーバイザーを配置し、関係部局が連携・協力して、県内すべての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう取り組みます。また、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進します。（施策 233）

○放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育*の充実に向けて、医療機関や保育所等における施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、取組の促進を図ります。あわせて市町が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組を促進します。（施策 233）

○新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所や放課後児童クラブ等に対して、市町等と連携して適切な感染防止策に関する助言や支援を行うとともに、保育士や指導員、給食調理員等が使用するマスクや消毒液などの感染防止に必要な物品の優先供給に努めます。

また、減収等の影響を受けるひとり親家庭に対する支援を行うとともに、食を通じた子育て家庭への支援を行います。（施策 233）

○男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト*」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組みます。また、男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体に働きかけを行います。（施策 231）

○企業や団体が新型コロナウイルス感染症に対応する中、男性従業員の育児休業取得に関する環境の変化も想定されることから、感染症の状況を適切に把握し、経済状況や雇用環境に応じて、企業や団体と連携して男性の育児参画の促進に取り組みます。（施策 231）

●魅力あふれる地域づくり

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していくきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

数値目標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
	県外への転出超過数	5,643人					3,819人
健康寿命	6,251人	男性78.9歳 女性81.1歳 (元年)					男性79.6歳 女性81.4歳 (4年)
	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)						

令和2年度の取組方向

- 介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組み

の運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組みます。（施策 122）

○車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、MaaS*等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組むとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。（施策 352）

○地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、避難所における新型コロナウイルスなどの感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。（施策 111）

○SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、ツイッター）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用および警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。（施策 111）

○外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。（施策 213）

○日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。（施策 213）

○「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。（施策 124）

○健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。（施策 124）

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組むとともに、取組のキーパーソンとなる三重暮らし応援コンシェルジュを設置します。（施策 254）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等での対面相談に加えて、Webを通じて市町職員や地域の方など三重の人とつながることができるハイブリッド移住相談を行います。また、新たな仕組みづくりの中で構築する、移住希望者と地域の人々とのWeb上の交流サイトを活用し、継続的なつながりを作っていくことで、感染症の収束後の移住促進につなげます。さらに、移住者や県内で活躍する人などが三重の暮らしの魅力をリレー形式で紹介する内容の動画を広く発信するとともに、雇用経済部、農林水産部と連携し、ワーケーションを推進する取組の中でも三重の暮らしの魅力を伝えていきます。（施策 254）
 - 関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化をめざします。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めています。（施策 251）
-
- 「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいした商談会を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。（施策 323）
 - 伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の产品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。（施策 332）
 - 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の収束の時期を見計らい、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。（施策 332）
-
- SDGsやSociety 5.0の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO*、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組みます。（施策 331）
 - 動画やSNS等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたプランディングを展開します。（施策 331）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、消費低迷に伴う対策として消費者の需要を喚起する取組を速やかに進めます。また、同感染症が収束の兆

しを見せる時期を見据えて、国内外から旅行者を三重に呼び込む取組を速やかに実行します。（施策 331）

○産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。（施策 351）

○国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組みます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。（施策 253）